

日本バプテスト連盟

憲法改悪を許さない

私たちの共同アクション

ニュースレター

2018年 4月 25日 No.47

さいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟



「自由民主党憲法改正推進本部 改憲条文素案」解説

泉バプテスト教会 城倉 啓

本ニュースレターでは、自由民主党憲法改正推進本部がとりまとめた「改憲4項目」について1つずつ4回にわたって解説していきます。初回は、9条についてです。次ページの条文対象表を参照してください。これは3月22日に推進本部長の細田博之議員が示した取りまとめ案です。

加憲の立場の公明党に配慮して、現行9条1項・2項をそのまま存置しています。それに並置するかたちで自衛隊を憲法に明記し、「違憲の疑義を払拭する」というのです。この改憲案にはいくつもの問題点があります。

まず自衛隊という機関を明記することが憲法全体のバランスを崩すということです。防衛省すら明記されていないのに、その下にある自衛隊だけを憲法機関とするのは不格好です。

また9条2項が謳う交戦権否認・戦力不保持こそが自衛隊を違憲と解する大きな根拠です。2項を存置した上で自衛隊を明記しても違憲の疑義は払拭できません。

この矛盾を「後法優先」の原則で暗黙裡に乗り越えているように見えます。それは後からできた法律の内容が優先されるという法律解釈のルールです。9条2項が禁止する交戦も、新9条の2によって可能と解されえます。集団的自衛権の行使を可能であるというように解釈を変えている今、自衛隊は「自衛の措置」を拡大解釈して先制攻撃すらできます。

「防衛省の日報隠し疑惑」は、現在の自衛隊の行動を国会が統制しきれていない状況を露呈しています。改憲によって文民統制がよくなされるようになるとも思えません。PKOの撤収と自衛隊の災害救援隊への改組が、現行の9条に対する遵法精神だと考えます。

自由民主党憲法改正推進本部 改憲条文素案

	現行	改憲案
<p>自衛隊または自衛権を明記する改憲案。</p> <p>九条の二を付け加える加憲。</p>	<p>第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。</p> <p>2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。</p>	<p>第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。</p> <p>2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。</p> <p><u>九条の二 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。</u></p> <p><u>2 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。</u></p>

次号予告

憲法改悪を許さないバプテスト共同アクション「憲法フェスティバル」2018

(2018年5月3日(木)開催予定)で語られる「リレートーク」を全国の諸教会の皆さまにお届けするために、シリーズ「私の譲れないもの」に替えて掲載していきます。

「自由民主党憲法改正推進本部 改憲条文素案」も、引き続き比較検討できるように表にして掲載していきます。

シリーズ「私の譲れないもの」

久留米荒木教会 吉田晃児

73 回目の「原爆記念日」が巡ってくる。その日、1945 年8月9日午前 11 時 2 分、私は長崎市郊外の個人病院の隔離病棟で 4 歳 10 ヶ月の命を終えようとしていた。戦争末期で医薬品もろくにない頃、子どもたちにとって命取りの病魔が私を襲っていた「疫痢」（えきり）である。高熱と下痢が続き、衰弱して死に至る。私は骨と皮になって、意識不明でその病院のタマネギ小屋に横たえていたのだ。なぜタマネギ小屋かといえば、同じ病気の子どもたちが多くて、病室の空きがなかったのである。瀕死の私はわずかに残っていた薬の静脈注射をしてもらったときだけ意識が戻って、天井を見上げて「あ、タマネギの下がとっ」と言葉を口に、またこんこんと眠り続けた。

ところが、「奇跡」が起こる。あの被曝の翌日から、私の病状は快方に向かい、一ヶ月後には退院する。そして 77 歳の私がここにいる。この「奇跡」を晩酌の度に私に語り聞かせながら、父は必ずこう付け加えることを忘れなかった。「晃児ん命は原爆で亡くなった人たちの命ばひとつもらったにちがいなかけん、大事にせんばいかんとぞ」。

当時のナガサキの被曝線量はどれくらいだったのだろう。フクシマの被曝地図を見ながら考えさせられる。私がいた病院は爆心地から直線距離で 15km あまり。自宅は 10km。そして後に通うことになった長崎バプテスト教会と県立高校は 5km。そんなに至近距離で私は幼少期と青年期を過ごしたことになる。押さえておきたいのは、「被爆」と「被曝」の違いだ。私がよう幼少期から青年期を過ごしたのは「被爆地」であり、フクシマの人たちは「被曝地」でこれから生きていかれるということ。曝され続けることの深刻さとストレスはどれほどかと、被曝地に生を受けた者のひとりとして心が痛む。

結びに、同郷の歌手・さだまさしの歌から「ことば」をもらおう。曲名は「神の恵み～A Day of Providence～」。アメリカの占領軍を乗せたプロビデンスという名の軍艦が長崎港にやってきた時代を歌ったものだ。その歌詞の一節が、今日の日本に生きる私たちの魂を揺さぶる。プロビデンス Providence とは、私たちが時々使う「主なる神の摂理（せつり）」「主なる神のおはからい」という意味。願わくはこの国の今が「神の恵み～A Day of Providence～」の時となりますように。

これからの子どもたちに伝えていこう
僕たちの間違いを繰り返さぬように
二度と戦わないという強い意志とともに
二度と魂を売りわたさない勇気を
これからの子どもたちに伝えていこう
これからの大人たちに伝えていこう
間違いを正すために未来はあるのだと
未来こそが神の恵みそのものだとすることを

『世の光』2013 年 8 月号、28-29 ページの転載

安倍内閣は、与野党での改憲方針を取りまとめ、9条に自衛隊を明記する改憲案をもって改憲発議をおこない、国民投票に踏み切ろうとしています。

私たちは、適切な政治参加を果たしていくために、学ばなければなりません。

学びの助けになるように、ブックレットを作成いたしました。

用いていただくことを願っています。



ご希望の方は、下記教会に連絡ください。

東八幡キリスト教会 電・fax 093-651-6669

恵泉バプテスト教会 電 03-3713-6124

fax 03-3713-1225

泉バプテスト教会 電・fax 03-3424-3287

* 1冊 100 円以上のカンパ協力をお願いしています。教会・連合単位ですと送料がお得になります。入金方法は、各教会に直接お尋ねください。